

事業番号

1

平成25年度東浦町事業仕分け
事業説明書

事業番号	1	担当課	教育部 生涯学習課 生涯学習係
1 事業名	社会教育一般管理費	2 個別事業名	高齢者教育事業
			事業開始年度 昭和48年度
3 事業の背景	高齢化社会において、高齢者がいつまでもいきいきと暮らすことができるよう、また、地域住民として活躍していただくことができるよう、高齢者の社会参加の機会づくりが必要となっている。		
4 事業の目的	高齢者が、学習活動を通じて、生きがいを見出すとともに、仲間づくり、社会参加を促す。		
5 関係法令 国等補助制度 関連計画	教育基本法第3条第12条、社会教育法第2条、高齢社会対策基本法、生涯学習振興法、愛知県生涯学習推進計画、第5次東浦町総合計画		
6 関連事業	文化センター講座、地区コミュニティセンター等講座		
7 具体的な 実施内容	<p>講座の企画及び運営を各地区高齢者教室運営委員会に委託する。</p> <p><委託内容> 高齢者教室内容の企画、立案、実施</p> <p><全体の流れ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者運営委員会と委託契約を締結 2. 年度初めに高齢者運営委員会を開催し、予算、実施計画等について説明 3. 各地区ごとに教室の企画、立案、講師依頼を行い、教室を開催（6月～10月） 4. 終了後、報告書の提出 <p><平成24年度実施内容></p> <p>実績：各地区（全6地区）年5、6回開催（詳細は別紙のとおり） 所要時間：1回2時間程度 場所：各地区コミュニティセンター（藤江地区のみ公民館） 対象年齢：60歳以上 募集方法：各地区ごとに回覧で募集し、老人会会員は老人会へ、その他の人はコミュニティセンターへ申し込み 委託料の用途：講師料、雑費 その他：社会見学を除く教室へ4回以上参加した方に修了証を交付</p>		
8 事業実績 (H22～24年度)	<委託料> 平成22年度から平成24年度：それぞれ480千円（各地区80千円）		
9 特記事項	昭和48年に、60歳以上を対象とした高齢者教室を開始。平成18年度から、これまでの町による企画・運営形態から、高齢者教室運営委員会へ業務委託形態に移行した。		

10 総事業費(千円・人)		22年度決算		23年度決算		24年度決算		25年度予算	
		1,910	1,910	対前年比(%)	1,910	対前年比(%)	1,970	対前年比(%)	
支出	人件費	正規人数	0.22	0.22	100.0%	0.22	100.0%	0.22	100.0%
		人件費	1,430	1,430	100.0%	1,430	100.0%	1,430	100.0%
		臨時人数	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1,430	1,430	100.0%	1,430	100.0%	1,430	100.0%	
	事業費	負担金	0	0	0	0	0	0	0
		委託料	480	480	100.0%	480	100.0%	540	112.5%
需用費		0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	
合計	480	480	100.0%	480	100.0%	540	112.5%		
財源内訳	一般財源	1,910	1,910	100.0%	1,910	100.0%	1,970	103.1%	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,910	1,910	100.0%	1,910	100.0%	1,970	103.1%		
11 コスト評価	住民1人あたり 38円、参加者1人あたり 2,028円 委託費の内容は主に講師料と雑費。業務委託形態にしたことにより事業費の用途の柔軟性が増し、高齢者のニーズに合った教室を開催することができていると考える。								
12 指標評価	修了者率		22年度決算		23年度決算		24年度予算		
	目標値	(達成度)	目標値:高齢者教室に4回以上出席した人の割合(%)						
	実績値		100	66.2%	100	60.8%	100	62.4%	
			66.2		60.8		62.4		
13 事業の評価	①	法定受託事務である。		すべて		一部	○	いいえ	
	②	行政関与の必要性が高い。	○	高い		普通		低い	
	③	事業効果が高い。	○	高い		普通		低い	
	④	事業範囲・規模は妥当である。		妥当	○	改善の余地あり			
	⑤	受益者負担は妥当である。	○	妥当		改善の余地あり			
	⑥	手法は適切である。		適切	○	改善の余地あり			
14 評価の理由	② 生涯学習の一環として、高齢者に幅広い学習の機会を提供するためには、行政の関与が必要であると考える。								
	③ 高齢者が企画、運営することで、より魅力ある教室の開催が可能となるだけでなく、運営者である高齢者のやりがいづくりや生きがいづくりにも寄与していると考え。								
	④ 文化センター等で一括で行うと遠方の高齢者の参加が困難になるため、現状どおり地区での開催が適当であると考え、参加者を増やす工夫や、学習の成果を活かす取組みを検討する必要がある。								
	⑤ 通常実施している講座と異なり、高齢者に学習機会を提供し、心身の健康を培い社会参加による生きがいを高めることを目指しているため、受講料は無料とするのが妥当であると考え。								
	⑥ 業務委託をしているものの、行政が企画・運営の補助を行う場合もあるため、自立に向けた支援を考える必要がある。								
	15 事業を拡大した場合 縮小・廃止した場合	【拡大】 事業を拡大することにより、多様化する高齢者のニーズに対応することができる一方、事業費は増大する。							
【縮小・廃止】 経費削減を図ることができる一方、高齢者の学習や社会参加の場がなくなることにより、生きがいの減退につながる危険性がある。									
16 想定される代替事業等	文化センター、地区コミュニティセンター等の講座・教室事業								
17 総括評価・今後の課題	拡大	改善	○	現状維持		縮小		廃止	
	高齢者が運営委員となって企画・運営することにより、行政ではできない魅力ある教室の開催が可能となるため、他の生涯学習事業に比べ、著しく参加者が多い。しかし、地区によって行政への依存度等、格差が生じているため、全地区が自立した運営ができるよう、対策を考える必要がある。								

事業番号 1

個別事業名 東浦町高齢者教育事業

担当課 生涯学習課

項目名 (制度内容 事業費等)	H24年度予算	運営方法	
東浦町	480千円	高齢者運営委員会へ委託	
半田市	なし	ゲストティーチャー登録講師からの提案により実施 講師料は徴収した受講料から支払う	
常滑市	960千円	公民館講座として実施 (シルバースクール)	
東海市	講師により毎年変動	市が運営 (高齢者大学講座)	
大府市	地区ごとに異なる	各公民館職員が実施	
知多市	1,000千円	NPO法人へ委託	
阿久比町	なし	実施なし	
南知多町	委託料2,688千円 講師謝礼1回6,240円 (旅費別)	業者へ委託 ※仕様書のみ担当課が作成	
美浜町	198千円 (合同講座90千円、 地区講座108千円)	町が運営 (みはま寿大学)	
武豊町	420千円	町が運営	